

大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 名称

大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務

(2) 目的

別添「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 内容

別添仕様書のとおり

(4) 実施期間

契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで

(5) 事業規模（提案限度価格）

金20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

3 実施形式

本プロポーザルは、公募型で実施します。

4 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平

成 16 年法律第 75 号) に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 国税及び市税（全税）の滞納がないこと。
- (5) 大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱（平成 17 年大洲市告示第 22 号）の規定により、令和 3・4 年度の競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (6) 募集開始日（公表日）において、大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成 17 年大洲市告示第 106 号）の規定による入札参加資格停止等の処分を受けていない者であること。
- (7) 大洲市暴力団排除条例（平成 23 年大洲市条例第 22 号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること。
- (8) 平成 28 年度以降に本業務と同種の業務を受託した実績があること。
同種：自治体 DX に関する計画策定やコンサルティングに係る業務

5 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募型プロポーザル実施公告	令和 3 年 3 月 25 日(木)
② 実施要領等に関する質疑受付	令和 3 年 3 月 25 日(木)から 令和 3 年 3 月 31 日(水)まで
③ 実施要領等に関する質疑回答	令和 3 年 4 月 2 日(金)
④ 参加申込書の提出期限	令和 3 年 4 月 6 日(火)
⑤ 参加申込者の確認結果の通知	令和 3 年 4 月 8 日(木)
⑥ 企画提案書等の受付期間	令和 3 年 4 月 9 日(金)から 令和 3 年 4 月 19 日(月)まで
⑦ プレゼンテーション・ヒアリング	令和 3 年 4 月 26 日(月)予定
⑧ 審査結果の通知・公表	令和 3 年 4 月下旬予定
⑨ 業務委託契約の締結・業務開始	令和 3 年 5 月下旬予定

6 参加手続

(1) 実施要領・仕様書等の確認

① 公表日

令和 3 年 3 月 25 日（木）

② 公表方法

大洲市公式ホームページ

③ 入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の大洲市ホーム

ページからダウンロード可能です。

URL <https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikakujoho/42195.html>

また、大洲市企画情報課でも配布します。

④ 質問の受付及び回答

1) 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式1）によるものとし、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

2) 受付期間

令和3年3月25日（木）から令和3年3月31日（水）17時までとします。

3) 提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

企画情報課 E-mail: chiikijoho@city.ozu.ehime.jp

電話番号：0893-24-1738（ダイヤルイン）

4) 回答方法

令和3年4月2日（金）以降に大洲市公式ホームページに掲載します。

(2) 参加申込書の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び大洲市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

1) 参加申込書（様式2）

2) 業務受託実績書（様式3）

3) 会社概要（任意様式。パンフレット等でも可。）

② 提出期限

令和3年4月6日（火）17時必着

③ 提出場所

大洲市企画情報課地域情報係

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1

④ 提出方法

郵送又は持参

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類等が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできません。

⑤ 提出部数

正本各1部、副本各9部

⑥ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、様式4により参加資格審査結果を通知します。

(3) 企画提案書等の提出

① 企画提案書の様式等

- 1) 表紙は様式5を用いることとし、企画提案本文の様式は任意とします。
- 2) 用紙サイズはA4版とし、両面印刷で作成すること。ただし、これにより難しい場合はA3版の使用も可とします。
- 3) ページ数は、表紙を除き30ページ以内とします。

② 提案項目

できる限り具体的に提案し、簡素な文書を用い、専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現となるよう留意すること。

1) 企画概要

企画提案する業務概要、作業工程について記載すること。

2) 実施体制

ア 本業務の遂行に係る従事者全体（再委託先も含む。）の体制図を示すこと。

イ プロジェクトマネージャー及び各チームリーダーの業務実績、経歴、資格等について具体的に記載すること。

ウ 現状調査・課題整理・計画案作成の各フェーズにおける人員体制を記載すること。また、各フェーズで本市に求める役割を明確に示すこと。

エ 会議等の開催方法、頻度（時期）、参加者等についての想定を記載すること。

オ 本市DX推進本部（仮称）等の会議運営に対する支援方針、内容について記載すること。

3) 計画策定方針

ア 現段階で本市の特徴をどのように捉えているかを明確にしたうえで、本市が目指すべき姿の骨子を記載すること。

イ 市民サービス向上、産業・観光振興、業務の効率化等において、早急に導入を検討すべきと考えるデジタル技術を期待される効果を含めて記載すること。

ウ 現状調査等、計画策定に必要な調査について、調査項目、調査方法等を想定可能な範囲で記載すること。

4) 官民連携の組織づくり

官民連携の組織づくりへの支援及び運営方法について具体的に記載

すること。

5) セミナー・職員研修

ア 民間向けセミナーについて、方針、目標、対象者、開催方法、開催回数、参加者数及び案内方法等について記載すること。

※開催回数は2回以上とする。固定した参加者に毎回異なる内容で実施し、ステップアップを図ること。

イ 職員研修について、方針、目標、開催方法について記載すること。

6) スケジュール

全体スケジュール及び進捗管理方法について記載すること。

7) 見積額

見積額について、積算内訳書とは別に各工程への資金配分の理由（方針）を記載すること。

8) 計画策定後の支援

令和4年度以降、計画を実行していく際の支援について、個別課題の事業化、職員研修、官民連携組織の運営等、必要経費も含めて具体的に記載すること。

9) その他提案事項

上記1)～8)のほか、本市のDX推進にあたり有益であると思われる提案があれば記載してください。

③ 提出期間

令和3年4月9日（金）から令和3年4月19日（月）まで（受付時間帯は、土日祝日を除く9時から17時までとします。）

④ 提出場所

大洲市企画情報課

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1

⑤ 提出方法

郵送又は持参

⑥ 提出部数

提出部数は、正本1部、副本9部とし、紙媒体に加え、CD-R等に格納した電子データも併せて提出してください。

(4) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

① 実施日程

令和3年4月26日（月）（質疑応答を含め30分程度）

※詳細については、企画提案者に別途連絡します。

※参加者が多数となったときは、プレゼンテーションの実施方法等を変更する場合があります。

② 実施方法

- 1) プロジェクトマネージャーが提案企画書についての説明を行うこと。
- 2) 説明は 20 分以内、質疑応答は 10 分程度とします。
- 3) 本市から招待する Web 会議により行います。
- 4) 説明は、提出した企画提案書等のみを使用して行うこと。

7 受託候補者の選定

(1) 選定手順

以下の「評価基準」に基づき評価及び選定を行います。

なお、参加事業者が 1 者のみであっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定します。

評価基準		配点
評価項目	評価ポイント	
業務理解	業務の目的、委託内容を十分理解しているか。 企画提案内容が、本市の要求と合致しているか。	10
実施体制	業務遂行に妥当な組織編制、人員配置となっているか。 企画提案者の自主性が確保されているか。	10
遂行能力	企画提案者の事業内容、類似業務の実績は業務遂行に適しているか。 プロジェクトマネージャー、チームリーダーの知識、経験、実績は十分か。	10
実現性	全ての業務工程においてスケジュールは適切か。 調査等、計画策定に係る本市の負担の軽減について工夫されているか。 提案内容は具体的で実現性があるか。 民間セミナー・職員研修が確実に実施できるか。	30
独創性	本市の特徴を的確に捉えた独創性の高い計画策定が見込めるか。 民間セミナーは官民連携の機運を高めることが期待できるか。	30
経費	実施内容に対して適切な経費が計上されているか。 令和 4 年度以降の支援に係る経費負担が大きくないか。	10
合計点		100

(2) 審査方法

提出された企画提案書を、本市が設置する審査委員会において評価基準に基づき採点します。

(3) 受託候補者の決定

各審査者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を、受託候補者として選定します。なお、同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とします。

(4) 最低基準点の設定

各審査者の評価点の合計点には最低基準点を設定しており、それ以上の点数を得た者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行いません。

8 審査結果

審査結果は、令和3年4月下旬に、大洲市公式ホームページで公表するとともに、プロポーザル参加者全員に審査結果通知書（様式6）を電子メール及び文書で送付します。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

9 契約に関する事項

(1) 提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

(2) 契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、大洲市契約に関する規則（平成17年大洲市規則第54号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

10 提出書類の取扱い

(1) 提出された全ての書類は返却しません。

(2) 提出後の差し替え及び追加・削除は一切認めません。

(3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には利用しません。

(4) 市が追加資料の提出を求めることがあります。

11 情報公開及び提供

市は企画提案者から提出された企画提案書等について、大洲市情報公開条例の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。ただし、業務を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

なお、本プロポーザルの受託候補者決定前において、その決定に影響が出る恐れがある情報については、決定後の開示とします。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示している事業規模（提案限度価格）を超える場合
- ⑦ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他の留意事項

その他の留意事項は次のとおりです。

- ① 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とします。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。
- ③ 企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできません。
- ④ 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。
- ⑤ 提出期限後における参加申込書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。（市からの指示があった場合を除く。）

- ⑥ 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。
- ⑦ 参加申込書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式7）により、担当課へ届け出てください。
- ⑧ 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、大洲市情報公開条例（平成17年大洲市条例第10号）に基づき公開することがあります。
- ⑨ 参加申込者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
- ⑩ 企画提案書に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとします。
- ⑪ 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

13 問合せ先

所在地 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1
担当部署 大洲市企画情報課地域情報係
電話番号 0893-24-1738
FAX 番号 0893-24-2199
E-mail chiikijoho@city.ozu.ehime.jp

様式 1

年 月 日

(あて先) 大洲市企画情報課地域情報係 御中
メールアドレス chiikijoho@city.ozu.ehime.jp
電話番号 0893-24-1738

「大洲市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画策定業務」に係る
公募型プロポーザル質問票

下記のとおり質問いたします。

項 目 (書類名称・ページ・項目など)	内 容

注1：質問事項は、簡潔に記載してください。

注2：送信後、必ず電話により受信確認を行ってください。

所在地
商号又は名称
部署名
氏名 (フリガナ)
電話
FAX
E-mail

様式 2

年 月 日

大洲市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

⑩

「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務」に係る
公募型プロポーザル参加申込書

「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務プロポーザル」について、下記のとおり参加を申し込みます。なお、添付の必要書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業務名 大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務
- 2 添付資料
 - （1）業務受託実績書（様式3）
 - （2）会社概要

【連絡先】

所属

氏名（フリガナ）

電話番号

FAX 番号

E-mail

※提出期限を厳守してください。

様式 3

業務受託実績書

平成28年度以降の同種・類似した業務実績を記入してください。

件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	
件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	
件名	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	

注1：記載する業務実績は最大3件までとします。

注2：上記に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付してください。

様式 4

文書番号
年 月 日

商号及び名称
代表者職・氏名

様

大洲市長

㊟

「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務」に係る
公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書

先に参加の申し込みがありました、「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務」に係る公募型プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務
- 2 結果 ①参加資格を有することを認めます。
②次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由：〇〇のため
- 3 その他
- 4 担当部署及び問い合わせ先

様式 5

年 月 日

大洲市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

⑩

企画提案書

「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務」に係る公募型プロポーザルについて、公告及び実施要領等の内容を承諾した上で、参加を表明するとともに、関係書類を提出します。

なお、参加資格の要件を満たしていること及び提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【連絡先】

所属

氏名（フリガナ）

電話番号

FAX 番号

E-mail

様式 6

文書番号
年 月 日

商号及び名称
代表者職・氏名

様

大洲市長

㊟

「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務」に係る
公募型プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出していただきました「大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務」に係る公募型プロポーザルについて、大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務プロポーザル審査委員会において審査した結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務
- 2 結果 ①貴社を受託候補者に決定しました。
②貴社は受託候補者とはなりませんでした。
貴社の評価点数：
- 3 その他
- 4 担当部署

様式 7

年 月 日

大洲市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

⑩

辞退届

大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画策定業務実施要領に基づき参加申込書（又は企画提案書）を提出しましたが、都合により参加を辞退します。

【連絡先】

所属

氏名（フリガナ）

電話番号

FAX 番号

E-mail